

# 東京都個人タクシー協会

## 会報

乗って安心個人タクシー

11 月号 平成25年



### 第8回 理事会の焦点

## 法令遵守の欠如を許すな！ 無免許運転問題の徹底！！

開催日時 10月16日（水） 午後1時

場所 日個連会館

#### 議題

- ① 副会長の一部変更(案)に関する件
- ② 対外役員等推薦者の一部変更(案)に関する件
- ③ 一般社団法人移行に伴う「定款変更の案」一部修正(案)に関する件
- ④ 平成26年新年賀詞交歓会等のスケジュール並びに来賓者(案)に関する件
- ⑤ 年末年始安全総点検ステッカーの作成に関する件：10月末に団体へ送付予定

### 無免許運転問題について

台風26号の影響で木村会長が出張先から戻れず、中島副会長が議長となり理事会が開催されました。先般、加藤副会長および三村理事から一身上の理由により辞任届が提出されました。残任期間が1年を切っていることから基本的に補充は行わないこととしましたが、一部役職についてのみ補充を行い新たに副会長として宮田茂理事が選任されました。また、東京タクシーセンターの適正化事業諮問委員会委員に宮田茂理事、街頭指導会議

議員に伊藤博敏副会長を後任として推薦することとなりました。

運転免許の停止処分に係わる現況調査については、過去5年間の「運転免許停止」「運転免許失効」および「同期中の運行の有無」について報告をいただいています。新たに期限更新申請書類から「運転免許失効」の未報告が複数件発覚しました。



宮田茂副会長

に伊藤博敏副会長を後任として推薦することとなりました。

そこで、再調査をしたところ新たに14件の「運転免許失効」（うち2件がその間に運行あり）の報告がありました。今後は、「運転免許停止」「運転免許失効」について、事業者は速やかに所属団体に報告し、所属団体は翌月の10日までに東京運輸支局に報告することになっ

ております。また、所属団体は期限更新時において、当該申請書に添付する運転記録証明書および運転免許証（写）により、「運転免許の停止」「運転免許の失効」を確認し、未報告事案が確認された際には、当該期間における運行の有無を確認するとともに、東京運輸支局への報告を要することになっていくことを再確認してください。



理事会の様様

都内個人タクシー現況（平成25年10月1日現在）

許可事業者数	15,292名	（前月比-39名）
（特別区、武三	14,829名	北多摩179名 南多摩284名）
傘下事業者数	15,005名	（前月比-41名）
（特別区、武三	14,544名	北多摩179名 南多摩282名）

# 自動車運送事業運転者表彰 (関東運輸局長表彰) 大きな自信と誇りを胸に 後進の指導・育成を

10月8日(火)午後2時より、神奈川県立青少年センターにて、関東運輸局による「平成25年度自動車運送事業運転者表彰式」が行われました。個人タクシー部門では、井口末男さん(東個協・北支部)、山口賢太郎さん(東個協・豊島支部)、鍛田耕夫さん(東個協・新東京支部)、三村幸雄さん(都営協・東京北支部)、中嶋美成さん(都営協・板橋支部)、計5名が受賞されました。

## 関東運輸局 原喜信局長式辞

自動車運送事業は、わが国の経済・社会の発展と国民生活に欠くことのできない産業です。同時に地域活性化の促進のため、将来にわたりさらに大きな役割を果たしていただくかねばならない大切な事業です。

本年8月、関東地域事業用自動車安全対策会議を開催し、安全体質の確立、コンプライアンスの徹底、飲酒運転撲滅と平成25年度関東地域事業用自動車安全施策実施目標を定め、官民一体となって事故防止の取り組みを推進しているところです。今後とも利用者の信頼に応えていくためには、安全安心な公共輸送機関としての基本的な役割を果たし、さらに環境対策など社会的



式辞を述べる原局長

要請との調和を図りながら、車社会の良き一員として健全なサービスの提供に努める必要がありま

す。利用者

とつて、もつとも重要な輸送サービスは安全安心の確保です。この受賞に大きな自信と誇りを持ち、プロドライバーの模範として引き続き安全運転を心がけていただくとともに、良き指導者として卓越した技術と豊富な経験で後進の指導育成にご尽力いただき、輸送サービスの質の向上に貢献いただきますようお願いいたします。

## 受賞者の声

東個協・豊島支部  
山口 賢太郎さん



普段から気を付けていることを一つ挙げるとするなら、「無理をしない」ということです。追い越しやスピード、黄信号など、一瞬迷うような時は絶対に無理をしないようにしています。さらにドライブレコーダーや防犯カメラ、防犯仕切板など、率先して設置し万全の状態での運転に取り組むことを心がけています。

またプロのタクシードライバーとして、安全第一で運転するのはもちろんですが、体調管理もおろそかにできません。今の自分が健康で仕事をこなせるのは、美味しい食事や健康管理をしてくれる家族の支えがあつてこそ。心から感謝しています。

# (公財) 東京タクシーセンター 第28回個人タクシー優良事業者団体表彰

9月26日(木)午後2時より、ホテルイースト21東京において、「第28回個人タクシー優良事業者団体表彰式」が行われました。今年度表彰の58団体(特別優良表彰3団体、特別表彰16団体、優良表彰16団体、一般表彰23団体)には、表彰状と記念品が授与されました。

東京タクシーセンター・渡邊会長より、

次のような式辞をいただきました。

「本日受賞された皆様は、厳格な選考基準の中から選ばれた優秀な方々です。依然として厳しい経済状況下でありながらその困難を克服され、運転者に対する指導教育を積極的に行い、サービス向上に務めるなど

平素からタクシー事業

「先日の東京のオリンピック開催決定は、業界に漂う閉塞感を打破する起爆剤になるはずです。私たち業界が目指している課題でもある『おもてなしの心』の精神をしつかりと持つて、世界一と称された東京のタクシーを体現するよう、取り組んで行きましょう。来年もまたここで会えることを楽しみにしております」と祝辞が寄せられました。

## 受賞者の声

特別優良表彰18年  
東個協・世田谷第二支部  
本橋 敏雄さん



歴代の支部の役員の方々や組合員の皆さんのご尽力の上に成り立った18年という年月ですが、支部全体で「安全」を一番に考えてきたことが結果につながったのだと感じています。

私自身も支部にいる時は組合員の方々「頑張っていますか？」等と声をかけるように心がけています。それは一人ではなく仲間だと思ふ事で生まれる連帯感を大切にして欲しいと思つているからです。これからも優良事業者としての誇りを大切に支部全体で頑張っていきます。



受賞者の皆さん

# アルコール検知器を平成23年春頃購入された事業者の皆様へ 早めの対応をお願いします。

アルコール検知器の備え義務付けから約2年半が経過しておりますが、検知器の使用頻度によっては2〜3年で寿命を迎える機器があります。

常時有効に保持するため、アルコール検知器のメーカーが定めた取扱説明書に基づき、適切に使用・管理・保守するとともに、左記のとおり、定期的に故障の有無を確認して、故障がないものを使用しなければなりません。

## ■正常に作動しているかの確認

- ① 毎日確認すべき事項
- ・アルコール検知器の電源が確実に入ること。
- ・アルコール検知器に損傷がないこと。
- ② 少なくとも1週間に1回以上確認すべき事項
- ・確実に酒気を帯びていない者が当該アルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと。
- ・洗口液、液体歯磨き等アルコールを含む有する液体又はこれを希釈したものを、スプレー等により口内に噴霧した上で、当該アルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること。

## 【行政処分等】

個人タクシー事業者は毎日、出庫及び帰庫時に、酒気帯びの有無について、アルコール検知器を用いて確認するとともに、結果を記録し、1年間保存することが規定されています(運輸規則第24条)。

○アルコール検知器備え義務違反(検知器の備えなし)

- ・初違反…車両停止60日
- ・再違反…車両停止120日

○アルコール検知器の常時有効保持義務違反

※常時有効保持義務違反とは  
① 正常に作動しないアルコール検知器により酒気帯びの有無の確認を行った場合に適用される。

② 正常に作動しないアルコール検知器であることを理由に酒気帯びの有無の確認を怠った場合に適用される。

- ・初違反…車両停止20日
- ・再違反…車両停止40日

## 愛宕警察署交通課より改善要請

### 新橋駅烏森口周辺における「違法客待ち車両」を厳しく取り締まります

新橋駅烏森口タクシー乗り場(20時から翌日8時までのタクシー乗り場)において、指定時間外におけるタクシー客待ち待機列が恒常化しており、そのため他の通行車両の交通流を遮断し、地域住民をはじめ、多くのドライバーから苦情が寄せられている旨の改善要請がありました。

また、新橋駅烏森口前のスクランブル交差点において、違法客待ち待機するタクシーに対しての改善要請も受けております。  
都個協としては11月以降指導対象事業として摘発を行いますので、適正営業に努められますようお願いいたします。

平成25年9月分

## ■行政処分状況

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
9月3日	小野寺仁	20日車	道運法第9条の3第1項	運賃料金認可違反	2点

(件)

## ■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

発生日	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成25年8月	16	1	3	20

平成25年9月報告分

## ■処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	第一事業団協組	K・K	平成25年6月6日	事業者研修会	事業者研修会連続2回欠席		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成25年9月中に処分内容の報告があったもの  
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

## 計報

\*9月

氏名	所属団体	享年	病名
渡辺磯次郎	(東個協・足立第二)	83	心不全
内藤昇	(東個協・江戸川第二)	63	心筋梗塞
粕谷光彦	(東個協・葛飾第二)	69	膵臓癌
渡辺三喜男	(東個協・北)	60	蜘蛛膜下出血
山本仁	(東個協・武三)	71	大腸癌
黒江好二	(都営協・東京旅客)	64	リンパ癌
亀田良雄	(都営協・第一事業団)	66	腎不全
森白勇	(都営協・事業団)	63	心筋梗塞
曳地泰紀	(都営協・板橋)	70	心不全
西勝秋	(都営協・板橋)	69	脳症

ご冥福をお祈り申し上げます

## 旧基準タクシードライバーへ 使用している事業者の皆様へ 旧基準タクシードライバーの 使用期限のお知らせ

旧基準タクシードライバーは、平成26年3月末をもって装置検査が終了します。従いまして、平成26年4月以降装置検査を受検できないため、有効期間を経過すると営業に使用することができなくなります。

現在、旧基準タクシードライバーを使用している事業者の皆様におかれましては、使用期限満了までに、新基準タクシードライバーへの交換をお願いします。

### 【現在までに承認されている 新基準タクシードライバーの型式承認番号】

平成25年10月3日現在

B061	B062	B063	B064	B065	B065-1
B065-2	B066	B067	B068	B069	B0610
B0611	B0612	B081	B091	B092	B101
B121	B122	B131			

※型式承認番号のBの次の数字は、西暦の下二けたを表します。06以降の番号は新基準ドライバーです。上記以外の型式承認番号は旧基準タクシードライバーとなります。

### 感謝の手紙

都営協・個団連・  
自交総連支部  
山本 直樹さんへの感謝の言葉



日頃よりタクシーを利用させていただいている者です。

先日、乗車したタクシーの運転手さんは、対応も親切で「良い運転手さんだなあ」と思いながら目的地まで心地良い時間を過ごしました。降りる時になって急に降ってきた雨に困っていたところ、「返却は結構ですから、どうぞ使ってください」と傘を渡されました。温かい心遣いに驚き、そして感激しました。また山本タクシードライバーに乗車する日を楽しみに毎日過ごします。

本当にありがとうございます。

一人の親切な対応が、個人タクシー全体の評価につながります。個人タクシーを利用するお客様をこれからも増やしていきます。

## 東京ぐるり

## 支部紹介 ● 第55回 ●

日個連東京都営業協同組合・個団連 東京西北支部  
(所在地：練馬区東大泉)

### 和の心で支部をまとめる

昨年40周年を迎えた東京西北支部は地元在住の組合員が7/8割を占める地元中心の支部です。「和を大切に」というモットーは、個人事業主同士が家族のようにこの支部に集まってきて欲しいという願いが込められています。

命令口調や上から話すような口調などはしないように心がけ、物事を組合員の身になって考えながら対応しているという言葉の通り、アットホームな雰囲気の中、組合員の方が楽しそうに話をする姿が見受けられました。

「接客サービスの向上などを図るに当たっても上からの一方的な伝達にならないよう気を配りながら、組合員へ徹底的に理解を深めてもらい、実践してもらおうための橋渡しをしていきたい」と話す小竹支部長。支部の役割の重要性を認識し、実践しているからこそのお言葉でした。



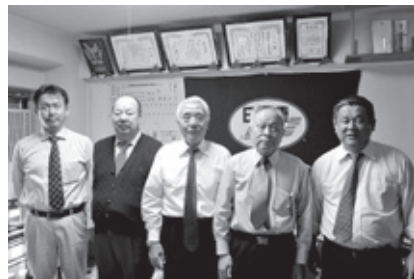
組合員が作ってくれたという、手作りの棚は使い勝手も最高



応接室に飾られた日個連の旗と賞状たち



「皆さん、決していばらず優しい方ばかりですよ」とスタッフの皆さん



左から平山理事、斉藤理事、小竹支部長、鈴木副支部長、酒井専務理事

### なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

### 牧野記念庭園

近くにある牧野記念庭園。世界的植物学者・牧野富太郎博士が居宅した跡地を公園として昭和33年に開園したものです。数か所の展示室と庭園からなり、国内外から探し求められた学術的にも貴重な300種以上の草木類が楽しめます。

